

Sooi — Report 2016

平成28年 ディスクローチャー



中津川と愛川橋

あなたの夢 応援します



相愛信用組合



皆様には、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

お陰さまで、平成27年度の決算も終了し、ここに、当組合の現況をご報告申し上げます。

皆様にとりまして、当組合へのご理解をより深めていただくための資料として、ご高覧いただければ幸いです。

相愛信用組合は、お取引先への経営改善支援やコンサルティング機能をさらに推し進め、地域金融機関として皆様から「信頼され、愛され、お役に立つ信用組合」として、これまで以上に経営の健全性と基盤強化の向上を目指し、役職員一同、一層の精進をいたす所存でございます。

何卒、本年度も皆様の格別のご指導、ご協力を心からお願い申し上げご挨拶といたします。

平成28年7月

理事長 八木 公平

役員一覧

(平成28年7月1日現在)

理事長／八木 公平	理事／佐藤祐一郎※	常勤監事／山崎 春夫
専務理事／佐藤 芳男	理事／中村 美好※	員外監事／三平 明彦
常務理事／宮崎 方春	理事／鈴木 健司※	
理事／小島 猛※	理事／馬場洋一郎※	

注)当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

事業方針

経営理念

相愛信用組合は、地域金融機関として『心のもった金融サービスに努め、皆様から信頼され、親しまれる信用組合』として、地域社会の発展に貢献いたします。

経営方針

『お客様に信頼され、愛され、お役に立つ信用組合』を合言葉として、健全経営に徹し地域社会の発展に貢献できる信用組合を目指し、全役職員が一丸となって邁進いたします。

第10次中期経営計画「レガシープラン・第2ステージ」を策定しております。

(平成27年4月1日～平成30年3月31日)

基本方針

- ・貸出金利収入を中心とした持続可能な収益力を確保します。
- ・資産査定強化、適切な引当金計上を行って、資産の健全化を進めるとともに、不良債権の回収・整理を進めます。
- ・余裕資金運用は、リスク管理に配慮しつつ運用対象を拡大して効率的な運用を図ります。

I. 営業戦略

1. 営業推進(融資)戦略

信用組合本来の存在目的である組合員等への金融機能の充実を図るとともに、推進体制の強化により基本的な収入源である貸出金利収入を増強します。

2. 企業支援の強化

人口減少と少子高齢化は中小企業経営者にとって取引先・後継者・従業員確保に大きな障害となっており「NPO厚木診断士の会」の協力を得て、企業支援を更に強化します。

3. 店舗展開の見直し

20年程度先の営業地域内の人口動向、事業所数の将来を見据えた効率的な店舗展開を図る為、6店舗から4店舗体制にいたします。

II. 資産の健全化

延滞先との交渉力の強化、不良債権の回収強化、自己査定態勢の強化を進め、貸出資産の健全化を図ります。

III. 余裕資金運用の安全・効率化

運用体制の改善、運用対象の拡大を進め、クーポン収入による安定収入を確保するとともにリスク管理を強化して安全運用に努めます。

事業の概況等

平成27年度のわが国経済は、アベノミクスの成長戦略と日銀の大胆な金融政策で、円安株高をもたらし、企業業績が上昇するなど、前半は緩やかな景気回復が続き、雇用や所得環境の改善がみられました。しかしながら、年度後半は、中国を始めとする新興国経済の景気減速、原油安、米国金融当局の金利引き上げにより輸出の減退、設備投資や個人消費にも陰りが見え始めました。また、パリで発生した同時テロ事件等、イスラム過激派組織(IS等)の活動は中東地域に止まらず、全世界的なリスクとして懸念されております。このような状況の中で、政府は「1億総活躍社会」を掲げGDP600兆円の目標を打ち出しておりますが、GDPの6割を占める個人消費は依然として低迷しており、企業業績を押し上げる景気の好循環に期待するところであります。また、日本銀行が本年2月に導入したマイナス金利政策により、金融機関を取り巻く環境は今までも増して厳しい状況が予想されます。

平成28年度は、当組合の5年後、10年後を見据え、これまでのように安定した経営を維持するため、新たに第10次中期経営計画「レガシープラン第2ステージ」を策定し、店舗展開を始めとした、当組合の将来のあるべき姿をお示しして参りたいと考えております。

平成27年度決算は前期に引き続き利益を計上することができました。これも

ひとえに総代、組合員皆様のご協力の賜物と衷心より厚くお礼申し上げます。

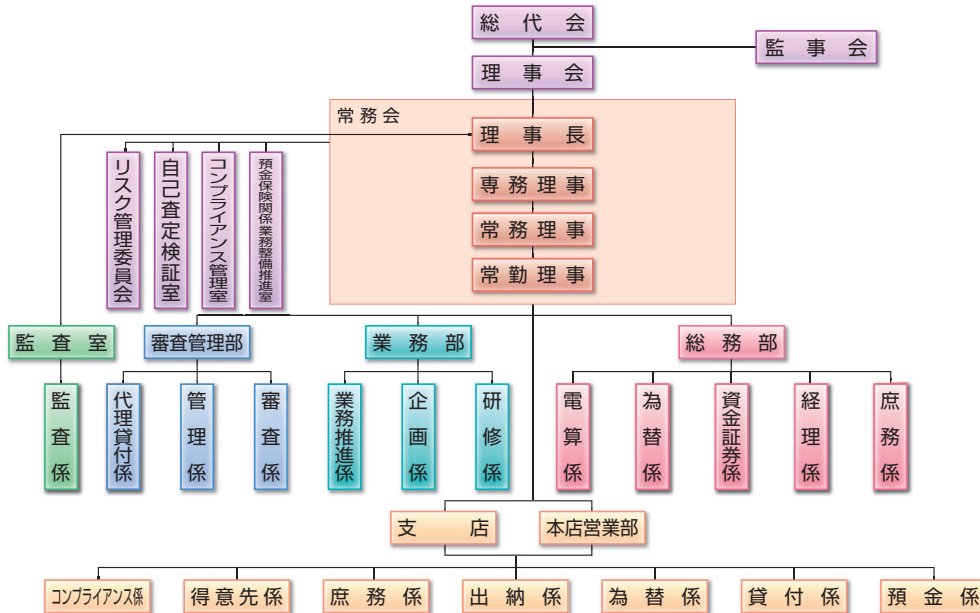
預金残高は45,472百万円で、期中523百万円増加し、年間伸長率は1.16%となりました。

貸出残高は、地方公共団体向けの貸出金が大きく増加する等により18,835百万円となり、期中1,919百万円と大きく増加し、年間増加率11.35%となりました。なお、預貸率は前年比3.78%上昇し41.42%となりました。

普通出資は、前期末比でほぼ増減なく当期末残高547百万円で、組合員数は43名増加して9,569名となりました。

収益状況は、貸出金の利回りは若干低下したものの、平均残高の増加及び不良債権の回収等で利息収入が増加しました。一方、余裕資金運用では、預け金利収入は市場金利の低下が大きく影響して減少するなどしましたが、貸倒引当金の戻入等により最終損益は25百万円の当期純利益となりました。

また、財務の健全性を示す自己資本比率は、分子である内部留保が増加するとともに、地方公共団体向け貸出金の増加により分母となるリスクアセットの額が減少したため、前期より0.22%上昇して10.07%となりました。自己資本比率は国内基準である4%を大きく上回っておりますことから、当組合の健全性につきましては、ご安心いただけるものと考えております。



相愛信用組合 私たちの行動指針

1. 私たちは、お客様との心のふれあいを大切にします。
1. 私たちは、地域の発展のためにお手伝いします。
1. 私たちは、お客様をサポートするため自己研鑽に励みます。
1. 私たちは、いつも笑顔で正確・スピーディーな仕事をします。
1. 私たちは、金融人としてのプリンシプル(一般的な常識)を自覚し、法令を遵守します。
1. 私たちは、反社会的勢力との取引は一切いたしません。

トピックス

平成27年	
4月 1日	第27回年金旅行を福島県芦ノ牧温泉方面で実施した。
5月 7日	SKCセンターが第6次システムに移行した。
5月23日	上期全体職員会およびコンプライアンス全体研修会(ビジネスキャンプ)を実施した。
6月 6日	県信用組合協会主催のソフトボール大会が開催された。
6月20日	第1期「相愛後継者塾」の修了式を行なった。
7月18日	第2期「相愛後継者塾」を開講した。
7月19日	「NPO 愛・ふるさと」に協賛し、中津川河川敷で絶滅危惧種「カワラノギク」の保護活動に参加した。
9月 2日	しんくみピータバンカード寄付金を愛川町社会福祉協議会に贈呈した。
9月 3日	しんくみ週間「しんくみの日」として来店客に花のプレゼントを行った。
10月 8日	第9回理事長杯津久井地区ゲートボール大会を開催した。
10月18日	県信用組合協会のバレーボール大会が開催された。
10月28日	関東財務局の検査を受検した。
11月 4日	第13回理事長杯愛川地区ゲートボール大会を開催した。
11月11日	県信用組合協会の永年勤続表彰式が開催され当組合の役員3名が表彰を受けた。
11月25日	全信組連主催の食のビジネスマッチングに取引先企業1社が参加した。
12月11日	下期全体職員会およびコンプライアンス全体研修会を実施した。
平成28年	
2月16日	依知支店地区の総代懇談会を開催した。
2月17日	相模湖支店地区の総代懇談会を開催した。
2月20日	新ものづくり補助金活用セミナーを開催した。
2月29日	津久井湖支店で振り込め詐欺を防止し津久井警察署から表彰を受けた。
3月 3日	全体職員会議を開催した。
3月12日	第2期「相愛後継者塾」の修了式を行なった。

会計監査人の氏名又は名称

(平成28年6月末現在)

監査法人シドー

組合員の推移

(単位:人)

区分	平成26年度末	平成27年度末
個	8,618	8,634
法	908	935
合計	9,526	9,569

当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和28年 7月 / 愛甲郡愛川町半原4243番地にて、半原商工信用組合として設立。理事長に小島義明就任。
- 昭和31年 10月 / 本店店舗落成と共に、愛甲郡愛川町半原4177番地に移転。
- 昭和34年 3月 / 愛川町収納代理店に指定。
- 昭和35年 5月 / 半原商工信用組合から半原信用組合に名称変更する。
- 昭和35年 12月 / 相北支店開設。
- 昭和40年 9月 / 中津支店開設。
- 昭和41年 8月 / 津久井町収納代理店に指定。
- 昭和43年 6月 / 神奈川県税取扱店の認可を受ける。
- 昭和46年 7月 / 小島義明理事長退任、理事長に大矢孝就任。
- 昭和54年 11月 / 相北支店新築落成。
- 昭和55年 8月 / 預金残高100億円達成。
- 昭和57年 5月 / 自営オンライン預金業務開始。
- 昭和58年 11月 / 依知支店開設。
- 昭和62年 7月 / 大矢孝理事長退任、理事長に小島民章就任。
- 昭和62年 9月 / 預金残高200億円達成。
- 昭和63年 9月 / 相模湖支店開設。
- 平成 3年 12月 / 預金残高300億円達成。
- 平成 5年 6月 / 信組情報サービス(株)へオンライン業務移行。
- 平成 5年 10月 / 津久井湖支店開設。
- 平成 8年 10月 / 現在地に、本店新築落成。
- 平成 10年 10月 / ATM日曜・祭日稼働開始。
- 平成 12年 4月 / 監督官庁が県から国に移管。
- 平成 15年 10月 / 小島民章理事長退任、理事長に井上勉就任。
- 平成 16年 5月 / セブン(旧アイワイバンク)銀行とCDオンライン提携開始。
- 平成 17年 9月 / インターネットバンキングの取扱開始。
- 平成 18年 3月 / 津久井町・相模湖町が相模原市と合併し、相模原市税収納の取扱開始。
- 平成 18年 8月 / 預金残高400億円達成。
- 平成 19年 3月 / 城山町・藤野町が相模原市と合併。
- 平成 20年 2月 / 生命保険窓販開始(個人年金)。
- 平成 20年 6月 / 個人向け国債の販売を開始。
- 平成 23年 5月 / 半原信用組合から相愛信用組合に名称変更する。
- 平成 23年 7月 / 井上勉理事長が理事会長に就任、八木公平専務理事が理事長に就任。
- 平成 26年 2月 / 当組合が「経営革新等支援機関」として、経済産業大臣より認定を受けた。
- 平成 28年 6月 / 井上勉理事会長が理事会長を退任し、顧問に就任。

総代会について

■総代会の仕組みと役割

組合員の総数が200名を超える組合は定款の定めにより、総会に代わる総代会を設けることができ(中小企業等協同組合法第55条)、当組合は総代会を設けております。

総代会は、組合員一人ひとりの意志が組合の経営に反映されるよう、組合員の中から選挙された総代により運営され、充実した審議を確保しています。また、総代会は当組合の最高の意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を経営に反映させる重要な役割を担っております。

■総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

当組合の総代の定数は100人以上110人以内で、組合営業地区内の愛川町、厚木市、相模原市(旧津久井町、旧相模湖町、旧藤野町、旧城山町とそれ以外)、清川村を選挙区として定数を定め、総代選挙規程に従って、組合員の中から選出され、任期は3年となっており、平成29年7月31日で任期満了となります。

■総代会の決議事項等の議事概要

臨時総代会(平成28年3月1日開催)

- 第1号議案 店舗統廃合の件
- 第2号議案 定款の一部変更の件

第63期 通常総代会提出議案

- 第1号議案 第63期事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第64期事業計画ならびに収支予算書承認の件
- 第3号議案 役員(理事)選出の件
- 第4号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 組合員除名に関する件

■組合員の意見を反映させる取組状況に関する事項

◎地区別懇談会の開催

- 平成28年2月16日 依知支店地区総代懇談会開催
- 2月17日 相模湖支店地区総代懇談会開催

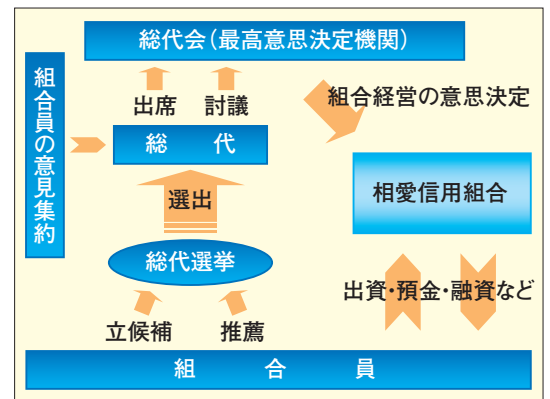
■総代の氏名

(任期：平成26年8月1日から平成29年7月31日まで)

		総代氏名 (敬称略、順不同)						
愛甲郡愛川町		小島 俊介⑤	佐藤 隆則⑥	小島 一宏⑥	鈴木 行弘④	甘利 誠③	井上 英夫①	
		星 克則⑤	八木 一郎⑧	井上 貴夫⑥	小島 啓明①	小島総一郎⑤	中山 剛①	
		佐藤 進③	木藤 孝一⑥	栗城 芳男⑤	大矢 俊介②	鈴木 一之⑧	梶 洋二郎⑥	
		荻田 悟⑥	馬場洋一郎⑤	佐々木三男①	山口 徳治⑤	篠崎 昭典①	中山 英次⑦	
		脇嶋 悟⑤	大野 誉②	市川 勝彦⑧	熊坂 功②	志村 栄②	梅澤 智⑤	
		野間 政江④	熊坂 武④	中込 喜永②	木次 英治②	大矢 貞明①	馬場 輝芳⑧	
		和田 好隆⑧	後藤 邦夫②	中村 美好⑫				
愛甲郡清川村		山口 秀行①						
厚木市		田中 克昭⑧	大塚 秋子③	井上 覚⑪	田中 繁雄⑥	藤野 薫④	茂戸藤勝巳①	
		山田 政美⑤	松浦 一司④	小島 猛⑥	花上 滋④	林 好朗④	小嶋 安子③	
		小島 道生⑥	松野 正①	平川 国治①	堀内 正詔③			
相模原市	旧津久井町	山本 昌弘⑭	久保田 孝⑧	守屋 浩之①	小川 洋一④	吉野 賢治⑧	細野 昭弘③	
		矢口 敏雄②	原 寛治④	門倉 舜三②	荒井 久幸④	門倉 久雄③	平本 公夫⑦	
		井上 富雄③	奈良 輝生③	畑野 修一⑦	加藤 一三②	小林 栄一③	柿沢 勝文②	
		内藤 政夫④	斉藤美智夫②	鈴木 健司⑤	本田 輝男⑧	斉藤 明彦②	佐藤 晋⑤	
		中山 與吉⑧	秋本 昭一⑧	井上 旭⑦	山口 福幸⑤	志村 貞展③		
	旧相模湖町	清水 一夫⑥	前田 幸一①	佐々木祐司③	佐藤 泉⑦	沼崎 良雄⑭	小川 喜平⑦	
		山口 文男④	榎本 敬司③	永井 武夫③				
	旧藤野町	高崎 徳一⑤	山崎 敏夫②	志村 雪長⑧	佐々木敏夫⑧	大木 衛④	佐藤祐一郎⑧	
	旧城山町	小池 旭④	山本 敏昌⑧	柳川 静徳⑧				
	上記以外	江成 金作④	木下 芳栄④	篠崎 三男③	井上 正夫③	清水 昌一④		

※氏名の後に就任回数を記載しております。

定員110名 在任108名



- 度に関するものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。
13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 17百万円
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 該当なし
16. 有形固定資産の減価償却累計額 566百万円
17. 貸出金のうち、破綻先債権額は50百万円、延滞債権額は1,438百万円であり、破綻先債権とは元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のいから今までに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
18. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1百万円であり、なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は62百万円であり、なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
20. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,552百万円であり、なお、17.～20.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
21. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しています。
22. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は418百万円であり、なお、公金取扱い、為替取引等のために現金1百万円、預け金4,500百万円を担保として提供しております。
24. 出資1口当たりの純資産額は、1,081円81銭です。
25. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当組合は、クレジットポリシー及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、定期的に経営陣による審査会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
- 当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。日常的には業務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。
- (ii) 為替リスクの管理
- 当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、年次運用方針に基づき、理事会の監督の下、余裕資金運用規程等に従って行われております。このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、発行体の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は総務部を通じ、常務会、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
- (iv) 市場リスクに係る定量的情報
- 当組合では、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託および外国債券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当組合のVaRはヒストリカル・シミュレーション法(保有期間60日、信頼区間99%、観測期間240営業日)により算出しており、平成28年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当組合の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で112,860千円です。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
26. 金融商品の時価等に関する事項
- 平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません

((注2)参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	22,817	23,056	239
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,836	4,969	133
その他有価証券	39	39	—
(3) 貸出金(*1)	18,835	—	—
貸倒引当金(*2)	△397	—	—
	18,437	18,967	529
金融資産計	46,130	47,032	902
(1) 預金積金(*1)	45,472	45,535	63
(2) 借用金(*1)	—	—	—
金融負債計	45,472	45,535	63

(*1)「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引金融機関から提示された価格によっております。保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.から31.に記載しております。なお、有価証券の取得原価を時価とみなしております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR, SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR, SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。なお、時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

その他有価証券

非上場株式	0百万円
ファンド出資金	7百万円

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	9,617	10,200	3,000	—
有価証券				
満期保有目的の債券	100	1,966	2,769	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
貸出金	10,579	5,064	1,743	1,447
合計	20,296	17,231	7,513	1,447

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	35,250	10,171	51	—
合計	35,250	10,171	51	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下31.まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
地方債	3,336	3,462	126
社債	499	502	3
その他	700	703	3
小計	4,536	4,669	133

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
その他	300	299	△0
小計	300	299	△0
合計	4,836	4,969	133

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

該当なし

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
その他	31	40	△8
小計	31	40	△8
合計	31	40	△8

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
経常収益	714,482	621,891
資金運用収益	551,867	511,266
貸出金利息	382,639	391,898
預け金利息	82,708	77,758
有価証券利息配当金	82,186	37,277
その他の受入利息	4,333	4,332
役務取引等収益	37,881	38,767
受入為替手数料	21,230	21,558
その他の役務収益	16,651	17,209
その他業務収益	74,183	35,361
国債等債券売却益	60,969	24,814
その他の業務収益	13,213	10,547
その他経常収益	50,549	36,496
貸倒引当金戻入益	47,100	25,388
償却債権取立益	2,331	1,385
その他の経常収益	1,117	9,722
経常費用	652,565	592,013
資金調達費用	25,495	22,992
預金利息	24,005	21,970
給付補填備金繰入額	1,489	980
借入金利息	—	42
役務取引等費用	37,820	41,676
支払為替手数料	10,172	10,607
その他の役務費用	27,648	31,068
その他業務費用	41,810	8,919
国債等債券売却損	41,810	8,919
経費	531,418	513,285
人件費	321,754	317,351
物件費	203,867	189,878
税金	5,796	6,056
その他経常費用	16,021	5,139
貸出金償却	11,879	240
その他の経常費用	4,141	4,898
経常利益	61,916	29,878

科 目	平成26年度	平成27年度
特別利益	4,670	—
その他の特別利益	4,670	—
特別損失	1,139	66
固定資産処分損	704	66
その他の特別損失	435	—
税引前当期純利益	65,448	29,811
法人税、住民税及び事業税	610	610
法人税等調整額	6,116	3,824
法人税等合計	6,726	4,434
当期純利益	58,722	25,377
繰越金(遡及処理後当期首残高)	75,643	61,694
繰越金(当期首残高)	75,643	61,694
当期末処分剰余金	134,365	87,072

損益計算書の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
単位未満で金額がある場合は貸借対照表の注記1.と同様の方法で表示しています。
- 出資1口当たりの当期純利益は、19円47銭です。

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
当期末処分剰余金	134,365	87,072
劣後ローン返済原資相当積立金取崩額	—	—
剰余金処分量	72,670	9,280
利益準備金	5,900	2,538
普通出資に対する配当金	2,770	2,742
	(年0.5%の割合)	(年0.5%の割合)
優先出資に対する配当金	4,000	4,000
	(500円につき5円の割合)	(500円につき5円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
特別積立金	60,000	—
うち優先出資消却積立金	60,000	—
繰越金(当期末残高)	61,694	77,791

▶貸借対照表の注記(前ページより)

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
当事業年度における減損処理額は、一百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価の50%以下となった場合、及び、時価が取得価格に対して30%から50%低下し且つ時価の回復可能性が認められない場合としております。
なお、上記の評価差額△8百万円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。
28. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
29. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
売却価額 売却益 売却損
債券 6,323百万円 24百万円 8百万円
30. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。
単位:百万円
- | | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-----|------|---------|----------|------|
| 債券 | — | 1,066 | 2,769 | — |
| 地方債 | — | 566 | 2,769 | — |
| 社債 | — | 499 | — | — |
| その他 | 100 | 900 | — | — |
| 合計 | 100 | 1,966 | 2,769 | — |
31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、635百万円であり、その全額が契約残存期間1年以内であります。
なおこれらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた

- 融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、と信保全上の措置等を講じております。
32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。
- | 繰延税金資産 | 金額 |
|-------------------|---------|
| 貸倒引当金損金算入限度額超過額 | 102 百万円 |
| 退職給付引当金損金算入限度額超過額 | 18 |
| 役員退職慰労引当金算入限度額超過額 | 20 |
| 有税償却貸出金 | 29 |
| 減価償却超過額 | 9 |
| 賞与引当金繰入限度超過額 | 3 |
| 繰越欠損金 | 98 |
| その他 | 12 |
| 繰延税金資産小計 | 293 |
| 評価性引当額 | △285 |
| 繰延税金資産合計 | 8 |

経理・経営内容

経費の内訳

(単位:千円)

項目	平成26年度	平成27年度
人件費	321,754	317,351
報酬給料手当	262,528	258,862
退職給付費用	21,473	24,269
その他	37,752	34,219
物件費	203,867	189,878
事務費	89,143	89,894
固定資産費	45,833	42,721
事業費	13,655	12,612
人事厚生費	2,285	2,855
有形固定資産償却	21,418	21,787
無形固定資産償却	882	903
その他	30,649	19,102
税金	5,796	6,056
経費合計	531,418	513,285

粗利益

(単位:千円)

科目	平成26年度	平成27年度
資金運用収益	551,867	511,266
資金調達費用	25,495	22,992
資金運用収支	526,372	488,274
役員取引等収益	37,881	38,767
役員取引等費用	37,820	41,676
役員取引等収支	60	△2,908
その他業務収益	74,183	35,361
その他業務費用	41,810	8,919
その他業務収支	32,373	26,441
業務粗利益	558,806	511,807
業務粗利益率	1.20 %	1.09 %

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項目	平成26年度		平成27年度	
	期末計上額	増減額	期末計上額	増減額
受取利息の増減	551,867	△27,459	511,266	△40,601
支払利息の増減	25,495	△4,165	22,992	△2,503

役員取引の状況

(単位:千円)

科目	平成26年度	平成27年度
役員取引等収益	37,881	38,767
受入為替手数料	21,230	21,558
その他の受入手数料	16,651	17,209
その他の役員取引等収益	—	—
役員取引等費用	37,820	41,676
支払為替手数料	10,172	10,607
その他の支払手数料	63	59
その他の役員取引等費用	27,584	31,009

業務純益

(単位:千円)

項目	平成26年度	平成27年度
業務純益	27,388	△1,478

総資産利益率

(単位:%)

区分	平成26年度	平成27年度
総資産経常利益率	0.13	0.06
総資産当期純利益率	0.12	0.05

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区分	平成26年度	平成27年度
資金運用利回(a)	1.18	1.09
資金調達原価率(b)	1.23	1.18
資金利鞘(a-b)	△0.05	△0.09

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	758,510	736,555	723,988	714,482	621,891
経常利益	51,371	82,013	33,669	61,916	29,878
当期純利益	41,057	64,998	24,996	58,722	25,377
預金積金残高	43,556,353	44,383,280	44,569,366	44,949,297	45,472,531
貸出金残高	17,287,457	17,532,748	17,568,139	16,915,267	18,835,213
有価証券残高	6,313,523	9,416,766	5,294,482	3,411,048	4,875,486
総資産額	45,326,566	46,276,216	46,692,760	46,795,790	47,332,647
純資産額	1,428,715	1,552,026	1,523,672	1,568,191	1,588,671
自己資本比率(単体)	9.70 %	10.14 %	10.13 %	9.85 %	10.07 %
出資総額	758,923	760,947	753,979	747,672	747,538
出資総口数	1,117,847 □	1,121,894 □	1,107,958 □	1,095,345 □	1,095,076 □
出資に対する配当金	9,214	9,196	9,191	6,770	6,742
職員数	48 人	48 人	47 人	49 人	47 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

自己資本の充実の状況

(単位:千円)

項目	平成26年度	経過措置による不算入額	平成27年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	1,572,328		1,590,829	
うち、出資金及び資本剰余金の額	947,672		947,538	
うち、利益剰余金の額	631,426		650,033	
うち、外部流出予定額(△)	6,770		6,742	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	21,466		15,160	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	21,466		15,160	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,593,794		1,605,989	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,507	6,031	2,801	4,202
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,507	6,031	2,801	4,202
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,507		2,801	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	1,592,286		1,603,187	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	15,017,506		14,833,414	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,031		4,202	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	6,031		4,202	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,143,934		1,074,748	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	16,161,440		15,908,163	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.85%		10.07%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	平成26年度			平成27年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	966	1,016	49	3,336	3,462	126
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	499	502	3
	そ の 他	200	202	2	700	703	3
	小 計	1,166	1,218	51	4,536	4,669	133
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	100	99	△0	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	300	299	△0
	小 計	100	99	△0	300	299	△0
合 計		1,266	1,317	51	4,836	4,969	133

(注)1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成26年度			平成27年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	0	0	—	—	—	—
	債 券	2,105	2,110	△4	—	—	—
	国 債	2,105	2,110	△4	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	38	45	△6	31	40	△8
	小 計	2,144	2,155	△10	31	40	△8
合 計		2,144	2,155	△10	31	40	△8

(注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	0	0
フ ァ ン ド 出 資 金	4	7
合 計	4	7

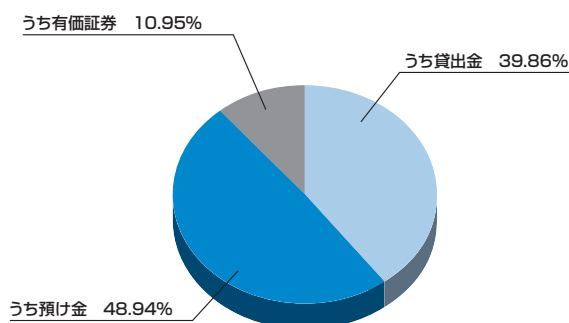
金 銭 の 信 託

該当事項なし

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り	
資金運用勘定	26年度	46,409,002千円	551,867千円	1.18%	
	27年度	46,581,730	511,266	1.09	
	うち貸出金	26年度	17,128,021	382,639	2.23
	27年度	18,570,150	391,898	2.11	
	うち預け金	26年度	21,350,086	82,708	0.38
	27年度	22,798,629	77,758	0.34	
うち有価証券	26年度	7,822,594	82,186	1.05	
27年度	5,104,650	37,277	0.73		
資金調達勘定	26年度	45,169,933	25,495	0.05	
	27年度	45,407,777	22,992	0.05	
	うち預金積金	26年度	45,169,781	25,495	0.05
	27年度	45,388,547	22,950	0.05	
	うち譲渡性預金	26年度	—	—	—
	27年度	—	—	—	
うち借用金	26年度	—	—	—	
27年度	19,125	42	0.22		

資金運用勘定の平均残高



その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項目	平成26年度	平成27年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	60	24
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	13	10
その他業務収益合計	74	35

預貸率及び預証率

(単位:%)

区分	平成26年度	平成27年度	
預貸率	(期末)	37.63	41.42
	(期中平均)	37.91	40.91
預証率	(期末)	7.58	10.72
	(期中平均)	17.31	11.24

(注)1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成26年度末	平成27年度末
1店舗当りの預金残高	7,491	7,578
1店舗当りの貸出金残高	2,819	3,139

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成26年度末	平成27年度末
職員1人当りの預金残高	917	967
職員1人当りの貸出金残高	345	400

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

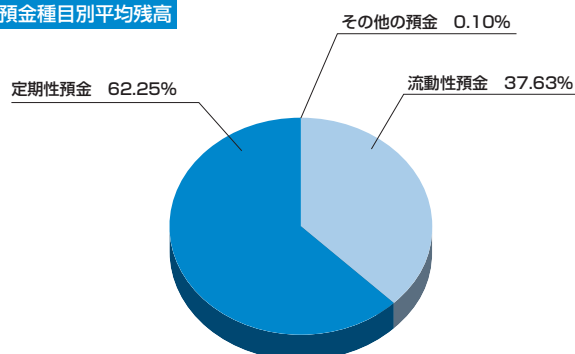
資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種目	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	16,552	36.64	17,083	37.63
定期性預金	28,570	63.25	28,258	62.25
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	46	0.10	46	0.10
合計	45,169	100.00	45,388	100.00

預金種目別平均残高



預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区分	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	39,269	87.36	39,476	86.81
法人	5,680	12.63	5,996	13.18
一般法人	4,883	10.86	5,168	11.36
金融機関	9	0.02	0	0.00
公金	156	0.34	158	0.34
合計	44,949	100.00	45,472	100.00

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区分	平成26年度末	平成27年度末
固定金利定期預金	25,431	25,395
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	—	—
合計	25,431	25,395

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	359	2.10	423	2.27
手形貸付	612	3.57	592	3.19
証書貸付	15,877	92.70	17,241	92.84
当座貸越	277	1.62	313	1.68
合計	17,128	100.00	18,570	100.00

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	6,410	81.94	1,488	29.15
地方債	996	12.74	2,389	46.80
短期社債	—	—	—	—
社債	171	2.19	437	8.57
株式	0	0.00	0	0.00
外国証券	200	2.55	742	14.53
その他の証券	43	0.55	47	0.92
合計	7,822	100.00	5,104	100.00

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国債	平成26年度末 平成27年度末	— —	2,105 —
地方債	平成26年度末 平成27年度末	— —	— 566	966 2,769	— —
短期社債	平成26年度末 平成27年度末	— —	— —	— —	— —
社債	平成26年度末 平成27年度末	100 —	— 499	— —	— —
株式	平成26年度末 平成27年度末	— —	— —	— —	— —
外国証券	平成26年度末 平成27年度末	— 100	100 900	— —	100 —
その他の証券	平成26年度末 平成27年度末	— —	— —	— —	— —
合計	平成26年度末 平成27年度末	100 100	2,205 1,966	966 2,769	100 —

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区分		金額	構成比	債務保証見返額
		当組合預金積金	平成26年度末 平成27年度末	759 673
有価証券	平成26年度末 平成27年度末	— —	— —	— —
動産	平成26年度末 平成27年度末	— —	— —	— —
不動産	平成26年度末 平成27年度末	6,454 6,505	38.16 34.54	— —
その他	平成26年度末 平成27年度末	— —	— —	— —
小計	平成26年度末 平成27年度末	7,214 7,178	42.64 38.11	— —
信用保証協会・信用保険	平成26年度末 平成27年度末	5,990 3,788	35.41 20.11	3 2
保証	平成26年度末 平成27年度末	2,089 4,624	12.35 24.55	— —
信用	平成26年度末 平成27年度末	1,620 3,244	9.58 17.22	— —
合計	平成26年度末 平成27年度末	16,915 18,835	100.00 100.00	3 2

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業種別	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	3,101	18.33	2,958	15.70
農業、林業	54	0.31	43	0.23
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	3,021	17.86	3,128	16.61
電気、ガス、熱供給、水道業	58	0.34	58	0.31
情報通信業	30	0.17	1	0.00
運輸業、郵便業	234	1.38	300	1.59
卸売業、小売業	953	5.63	930	4.94
金融業、保険業	104	0.61	103	0.54
不動産業	1,073	6.34	1,097	5.82
物品賃貸業	1	—	10	0.05
学術研究、専門・技術サービス業	46	0.27	20	0.11
宿泊業	65	0.38	61	0.32
飲食業	125	0.74	129	0.68
生活関連サービス業、娯楽業	41	0.24	90	0.47
教育、学習支援業	8	0.05	2	0.01
医療、福祉	65	0.38	69	0.37
その他のサービス	1,030	6.09	1,098	5.83
その他の産業	—	—	1	0.00
小計	10,016	59.21	10,108	53.66
国・地方公共団体等	846	5.00	2,777	14.74
個人(住宅・消費・納税資金等)	6,052	35.77	5,949	31.58
合計	16,915	100.00	18,835	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金金利区別残高

(単位:百万円)

区分	平成26年度末	平成27年度末
固定金利貸出	8,304	10,251
変動金利貸出	8,611	8,584
合計	16,915	18,835

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区分	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	684	15.63	613	14.55
住宅ローン	3,692	84.36	3,598	85.42
合計	4,376	100.00	4,212	100.00

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	9,087	53.72	9,211	48.90
設備資金	7,827	46.27	9,624	51.09
合計	16,915	100.00	18,835	100.00

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項目	平成26年度		平成27年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	21	△13	15	△6
個別貸倒引当金	404	△36	382	△21
貸倒引当金合計	425	△50	397	△28

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	平成26年度	平成27年度
貸出金償却額	11	0

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 (単位:百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成26年度 753 平成27年度 718	415 379	337 339	753 718	100.00 100.00	100.00
危険債権	平成26年度 910 平成27年度 774	823 693	66 42	889 736	97.68 95.10	75.82 53.09
要管理債権	平成26年度 50 平成27年度 62	44 52	1 1	45 54	90.29 86.73	22.43 15.97
不良債権計	平成26年度 1,714 平成27年度 1,555	1,282 1,125	405 383	1,688 1,509	98.48 97.02	93.97 89.25
正常債権	平成26年度 15,212 平成27年度 17,292					
合計	平成26年度 16,926 平成27年度 18,848					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 平成27年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	37

- 注1. 対象役員に該当する理事は3名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」37百万円、「賞与」一百万円、「退職慰労金」一百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人業務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受けける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者であります。なお、平成27年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- 注1. 対象職員等には、期中に退任、退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、平成27年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。
なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることと動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額 (単位:百万円、%)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成26年度 42 平成27年度 50	10 22	32 28	100.00 99.99
延滞債権	平成26年度 1,620 平成27年度 1,438	1,227 1,047	371 353	98.69 97.36
3か月以上延滞債権	平成26年度 — 平成27年度 —	— —	— —	— —
貸出条件緩和債権	平成26年度 50 平成27年度 62	44 52	1 1	90.29 86.73
合計	平成26年度 1,713 平成27年度 1,552	1,282 1,122	405 383	98.48 97.02

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒引却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未取利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。
5. 「担保・保証額 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率 (B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

コンプライアンス(法令等遵守)について

●コンプライアンスへの取り組みの必要性

コンプライアンスとは、企業倫理を確立し、法令やルール(内部規程等)を厳正に遵守するとともに、社会規範を全うすることを言います。
不祥事を起こすと、企業は法令違反に対する直接の制裁を刑事罰、行政罰、民事罰などとして受けるだけでなく、社会やお客様からの信頼を失い、大きなダメージを被ります。したがって社会からの信頼の確保と確立のため、コンプライアンスに対する取り組みが重視されるのです。

●コンプライアンス管理の基本方針

当組合は、地域における協同組織金融機関として、中小零細企業者および勤労者の資金の円滑化、ならびに組合員の方々の経済的地位の向上に貢献することを目的とし、ひいては地域社会の発展に尽力する使命を負っています。当組合としても、コンプライアンスを組織全体に浸透させ、不祥事の防止を旨とするとともに、反社会的勢力の排除に向けての取り組みをより強化する必要があります。

当組合のコンプライアンスへの取り組みの基本方針は、次の通りです。

1. 社会使命と公共性の自覚と責任

- (1) 当組合は、常に健全経営に徹することにより、中小零細企業者および勤労者の金融の円滑化に努めます。
- (2) 当組合は、常にお客様と組合員の方々へのサービス向上に努めることにより、地域の中小零細企業者および勤労者の経済、社会、生活の健全な発展に貢献します。

2. 信頼の確保

- (1) 当組合は、常に各種法令、規則を遵守し、その精神を尊重します。
- (2) 当組合は、誠実・公正な行動により、社会・顧客からの信頼の確保に努めます。

3. 経営の透明性の確保

当組合は、常に組合員のみならず、地域社会、ならびに職員とのコミュニケーションを重視し、開かれた経営を実践します。

4. 反社会的勢力との対決

当組合は、反社会的勢力の介入に対して、断固として立ち向かい、これを排除します。

●お客様の本人確認について

犯罪や麻薬取引等で得た収益をあたかも正常な取引で得た資金に見せかけるマネーロンダリングを防止し、テロ資金防止のため、平成20年3月1日から「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(犯罪収益移転防止法)が施行され、平成25年4月に同法が改正されました。これに伴い現金で10万円以上の振込みや口座開設等のお取引の際には、所定の公的証明書の提示によりご本人の確認を行うこととあわせて、取引を行なう目的や職業・事業内容などについても確認(取引時確認)することとなりました。

この確認は、新規のお客様に限らず、既にお取引のあるお客様も対象となっております。最近多発している「振り込め詐欺」に関しても本人確認等の徹底により被害の未然防止につながり、お客様の大切な預金を守るために本人確認が欠かせないものとなっております。

また、本人確認の公的証明書がない場合には、お取引が出来ない場合もありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：相愛信用組合コンプライアンス管理室】

電話番号 0120-25-2318
 受付日 月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く)
 受付時間 午前9時～午後5時
 なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。
 ホームページアドレス <http://www.soai.shinkumi.jp>
 証券業務に関する苦情は、当組合が加入する日本証券業協会から苦情の解決業務等の委託を受けた「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」(電話:0120-64-5005)でも受け付けています。

保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。
 一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所(電話:03-3286-2648)
 一般社団法人日本損害保険協会 そんぼADRセンター(電話:0570-022808)

●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター(電話:03-3581-0031)
 第一東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3595-8588)
 第二東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3581-2249)
 上記3弁護士会でも紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、左記相愛信用組合コンプライアンス管理室または下記窓口までお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

【窓口：一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日 月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く)
 受付時間 午前9時～午後5時
 電話 03-3567-2456
 住所 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1(全国信用組合会館内)
 証券業務に関する紛争は、当組合が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた左記「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」でも受け付けています。

リスク管理体制

●自己資本調達手段の概要

発行主体	相愛信用組合	相愛信用組合
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	547百万円	400百万円
償還期限	—	—
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—	—

(注)・非累積的永久優先出資400百万円のうち、200百万円は優先出資金、200百万円は資本準備金に計上しております。
 ・非累積的永久優先出資400百万円の実質配当率は、1.0%です。
 ・当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等により構成されております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度については、自己資本比率(10.07%)は、国内基準である4.0%を大きく上回っており経営の健全性・安全性を十分に保っております。なお、将来の自己資本充実策は、年度毎の事業計画達成により得られた利益を自己資本として積み上げていく事が基本施策と考えております。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化により、条件どおりの債務履行が不可能となり、当組合が損失を受けるリスクをいいます。 当組合は、クレジットポリシー及び信用リスクに関する諸規定に従い、貸出金について、与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備、運営しております。
管理体制	信用リスク管理の要である審査管理部は、信用リスクの所在やボリューム等を把握し、定期的にリスク管理委員会へ報告し、同委員会にはリスク内容を分析・評価のうえ対応策を検討し、常務会に報告しております。 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

■貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、規程に定める「償却・引当の計上基準」に基づき、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金に区分し、決算日時点で下記により計上しております。

【一般貸倒引当金】

- ・正常先及びその他要注意先債権については、3年間の各年度の貸倒実績に基づく毀損率の平均値により算定しております。
- ・要注意先(要管理先)債権については、3年間の貸倒実績(1算定期間)に基づく毀損率の過去3算定期間の平均値により算定しております。

【個別貸倒引当金】

- ・破綻懸念先債権については、3年間の貸倒実績(1算定期間)に基づく毀損率の過去3算定期間の平均値により、個別債務者ごとに算定しております。
- ・実質破綻先および破綻先債権については、個別債務者ごとに債権額から担保処分見込額および優良保証等の回収可能と認められる額を除いた未保全額を算定しております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。
 株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス・インク(S&P)、ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

上記4つの適格格付機関を使用し、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバラン資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクです。当組合は融資時の審査において融資先の経営状態を把握し、返済財源の確保ならびに資金使途の確認などを確実に行うとともに、特定業種に偏ることなく小口融資を徹底し、積極的に優良保証を活用し、債権保全により、信用リスクの回避に努めることとし、融資実行後においても融資先の定期的なフォローアップを実施しています。また、組織的には独立性のある審査体制を敷くとともに、必要に応じて常勤役員等で構成する審査会において検討を行うなど、審査の厳正化を図っております。また各種研修の積極的な受講や職場内外の教育を通じて融資の基本原則を徹底させ、実践的な与信管理についての指導を行うことなどにより、職員一人ひとりの審査・管理能力の向上を図り、当組合全体の信用リスク管理におけるレベルアップに努めています。なお、個別案件ごとの審査とは別に自己責任原則のもと適正な資産の自己査定を実施するとともに、査定内容について厳正なチェックを行った上で査定結果に基づく適正な償却・引当を行い、資産の健全性の確保に努めています。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、派生商品取引及び長期決済期間取引は、行っておりません。

経営内容

●証券化エクスポージャーに関する事項

<p>■「証券化取引における格付の利用に関する基準」に規定する体制・運用状況 当組合は証券化取引を行っておりません。</p>
<p>■信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針 当組合は証券化取引を行っておりません。</p>
<p>■証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 当組合は証券化取引を行っておりません。</p>
<p>■証券化取引に関する会計方針 当組合は証券化取引を行っておりません。</p>
<p>■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 当組合は証券化取引を行っておりません。</p>

●オペレーショナル・リスクに関する事項

<p>リスクの説明及びリスク管理の方針</p>	<p>オペレーショナル・リスクとは、事務リスク(役職員による事務ミス・不正等)およびシステムリスク(システムの不備等)ならびに外部事象の発生により損害を被るリスクをいいます。</p>
<p>管理体制</p>	<p>総合的な管理はリスク管理委員会が行いますが、事務リスクについては業務部、システムリスクについては総務部がそれぞれ所管部となっています。 当組合は、信組情報サービス株式会社(SKC)に加盟する共同センター方式を採用しており、SKCとの連絡・協力体制の構築に努め、システムリスク管理の認識の共有化に努めるとともに、システムリスク管理体制を整備して顧客情報等の適切な管理を行っています。</p>
<p>評価・計測</p>	<p>オペレーショナル・リスクの評価・計測には基礎的手法を採用しており、当組合全体の粗利益に一定の掛け目(15%)を乗じた額をリスク相当額として計測しています。</p>
<p>■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称</p>	<p>基礎的手法を採用しております。</p>

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

<p>リスクの説明及びリスク管理の方針</p>	<p>銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当しますが、そのうち、上場株式、投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価および最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてリスク管理委員会、常務会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切にリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当組合が定める「余裕資金運用規程」や「市場リスク管理規程」等に基づいた厳格な運用・管理を行っております。 なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に準拠した、適正な処理を行っております。</p>
--------------------------------	--

●金利リスクに関する事項

<p>リスクの説明及びリスク管理の方針</p>	<p>金利リスクとは、金利の変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいう。</p>
<p>管理体制</p>	<p>当組合は、将来にわたる安定した収益を確保するためにALMシステム(資産・負債の総合管理)を導入し、リスク管理委員会を定期的に開催して、金利リスクの現状分析と収益への影響などを中心に資産・負債・収益の総合管理を行なうよう努めています。</p>
<p>■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要</p>	<p>金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●計測手法:資産・負債とも金利更改ラダー表を使用したその他計算方式(ギャップ分析手法) 保有する資産・負債の金利満期を基準にして、満期が同一期間帯において資産・負債の額のギャップ(どちらがどれだけ上回っているか)を把握し、金利改定スケジュールによる金利シナリオを設定して当期利益の変化を分析して、リスクを把握する手法。(再評価法) 再評価法による計算:再評価法は、まず、現時点における資産・負債についてのキャッシュフローを計算し、現時点の市場金利から作成したイールドカーブと金利変動後(例えば200bpの平行移動や各グリッドごとの99%タイル値の上昇)のイールドカーブの2つで計算した現在価値の差額をとり、直接「金利ショック下での現在価値変動額」を計算する方法。 ●計測対象 「資金運用・調達勘定」のうち金利に感応する資産および負債 ●コア預金の対象:要求払預金 算定方法:①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限とする。満期:5年以内(平均2.5年以内) ●金利ショック幅:99%タイル又は1%タイル値 ●リスク計測の頻度:毎月(前月末基準)

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	29	153

(注)金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックはパーセンタイル値を用いて金利リスクを算出しております。

リスク管理体制

— 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実の状況P.8をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.14をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	15,017	600	14,833	593
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	15,011	600	14,829	593
(i) ソブリン向け	254	10	319	12
(ii) 金融機関向け	5,230	209	4,783	191
(iii) 法人等向け	44	1	291	11
(iv) 中小企業等・個人向け	2,162	86	2,194	87
(v) 抵当権付住宅ローン	813	32	722	28
(vi) 不動産取得等事業向け	945	37	1,000	40
(vii) 三月以上延滞等	214	8	106	4
(viii) 出資等	100	4	100	4
出資等のエクスポージャー	100	4	100	4
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	108	4	108	4
(xi) その他	5,139	205	5,206	208
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	6	—	4	—
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑤CVA リスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク	1,143	45	1,074	42
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	16,161	646	15,908	636

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

経 営 内 容

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・ バランス取引				有価証券		デリバティブ取引			
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
国 内	20,196	23,581	16,918	18,837	3,277	4,744	—	—	253	179
国 外	134	131	—	—	134	131	—	—	—	—
地 域 別 合 計	20,329	23,713	16,918	18,837	3,411	4,875	—	—	253	179
製 造 業	3,101	2,958	3,101	2,958	—	—	—	—	123	65
農 業、林 業	54	43	54	43	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	3,021	3,128	3,021	3,128	—	—	—	—	6	9
電気、ガス、熱供給、水道業	58	58	58	58	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	30	1	30	1	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	234	300	234	300	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	953	930	953	930	—	—	—	—	18	15
金 融 業、保 険 業	304	1,103	104	103	200	1,000	—	—	—	—
不 動 産 業	1,073	1,097	1,073	1,097	—	—	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	1	10	1	10	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	46	20	46	20	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	65	61	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	125	129	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	41	90	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業	8	2	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	65	69	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,130	1,598	—	—	100	499	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	3,918	6,113	846	2,777	3,072	3,336	—	—	—	—
個 人	6,052	5,949	6,052	5,949	—	—	—	—	94	89
そ の 他	41	43	3	4	38	39	—	—	—	—
業 種 別 合 計	20,329	23,713	16,918	18,837	3,411	4,875	—	—	253	179
1 年 以 下	10,544	10,508	10,444	10,408	100	100	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	2,931	3,084	2,831	3,084	100	—	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	3,833	3,946	1,728	1,980	2,105	1,966	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	1,762	1,492	895	1,092	866	399	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	481	3,020	381	651	99	2,369	—	—	—	—
10 年 超	486	1,447	386	1,447	100	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	290	213	251	173	38	39	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	20,329	23,713	16,918	18,837	3,411	4,875	—	—	253	179

- (注)1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.11の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等」には当該引当金の金額は含めておりません。

経営内容

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	目的使用		その他		平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
製造業	94	85	85	74	—	—	94	85	85	74	—	—
農業、林業	7	7	7	7	—	—	7	7	7	7	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	64	41	41	33	0	0	64	41	41	33	△0	0
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	△0	—	0	—	—	—	△0
卸売業、小売業	54	59	59	56	—	0	54	59	59	56	—	0
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	99	99	99	98	—	—	99	99	99	98	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	3	2	2	7	—	—	3	2	2	7	—	—
飲食業	17	8	8	6	—	—	17	8	8	6	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	2	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—
その他のサービス	32	36	36	27	0	—	32	36	36	27	0	—
その他の産業	14	21	21	33	—	—	14	21	21	33	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	50	41	41	36	—	△0	50	41	41	36	—	△0
合計	440	404	404	382	0	0	440	403	404	382	0	0

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成26年度		平成27年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	3,360	28,079	4,431	27,678
10%	—	252	—	319
20%	62	5,170	202	4,582
35%	—	813	—	722
50%	0	3	249	6
75%	—	2,163	—	2,194
100%	0	5,796	0	5,806
150%	—	100	—	48
250%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	3,422	42,379	4,883	41,359

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りません。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,026	946	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

経 営 内 容

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

● 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	147	147	147	147
合 計	147	147	147	147

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

● 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

● 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
評 価 損 益	△10	△8

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

● 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。
子会社および関連会社の保有はございません。

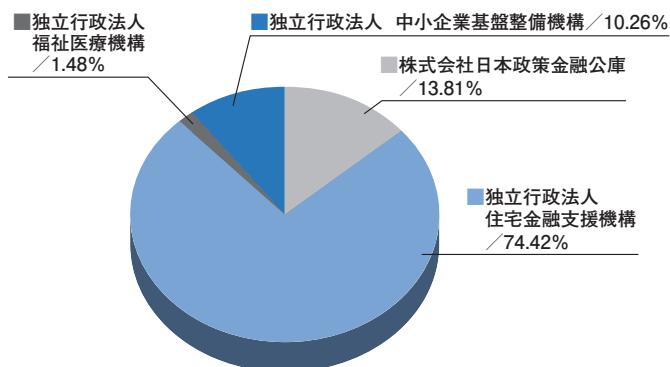
そ の 他 業 務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成26年度末	平成27年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	17	12
独立行政法人 住宅金融支援機構	94	68
独立行政法人 福祉医療機構	1	1
独立行政法人 中小企業基盤整備機構	8	9
そ の 他	—	—
合 計	120	92

平成27年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



証 券 業 務

公共債窓販実績

(単位:百万円)

項 目	平成26年度	平成27年度
国債・その他公共債	6	3

公共債引受額

(単位:百万円)

項 目	平成26年度	平成27年度
地 方 債	—	—

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第63期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(又は損失金処理計算書)の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成28年6月23日
相愛信用組合
理事長 八木 公平

法定監査の状況

(平成28年6月末現在)

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「監査法人シドー」の監査を受けております。

その他業務

手数料一覧

(平成28年8月1日より)

振込・取立て等手数料		組合員	一般			
振込(窓口扱)	当組合 本店宛	5万円未満	108円	216円		
		5万円以上	216円	324円		
	他店宛	5万円未満	216円	324円		
		5万円以上	432円	540円		
	他行	電信扱	5万円未満	540円	648円	
		文書扱	5万円以上	756円	864円	
5万円以上			756円	864円		
振込(ATM扱)	当組合 本店宛	5万円未満	108円	108円	0円	
		5万円以上	216円	216円	0円	
	他店宛	5万円未満	216円	216円	108円	
		5万円以上	432円	432円	324円	
	他行	電信扱	5万円未満	540円	540円	432円
		5万円以上	756円	756円	648円	
代金取立	本店宛	0円	0円			
		432円	540円			
	他行	至急扱	972円	1,080円		
		普通扱	756円	864円		
その他	振込・送金・取立手形の組戻料		756円	864円		
	取立手形保管手数料			216円		
	取立手形店頭呈示料			864円		
	不渡手形返却料			864円		
	横浜交換手形呈示料			648円		
	地方交換手形呈示料			1,080円		
預金関係・ATM等手数料			料金			
当座預金	小切手帳	1冊(50枚)	2,160円			
	約束手形帳	1冊(50枚)	2,160円			
	マル専手形	(1枚につき)	540円			
	依頼返却手数料		864円			
自己宛小切手		540円				
通帳証書等再発行		1,080円				
カード再発行		1,080円				
証明書発行手数料	残高証明書	端末機作成	540円			
	残高証明書	手書作成	1,080円			
	融資証明書	1通	5,400円			
夜間金庫	1年間分、毎年4月1日(1年未満の場合は月割計算)		12,960円			
	カバン・鍵の再製費用		3,240円			
CD・ATM手数料(払戻1回につき)		当組合カード	他行カード			
平日18時まで(土曜14時まで)			0円	108円		
平日18時以降(土曜14時以降)			108円	216円		
日曜日・祝祭日			108円	216円		
融資関係手数料			料金			
信用調査費用(コスモネット等企業照会手数料)			2,160円			
第三者保証人等調査費用			3,240円			
割引手形手数料 1枚につき			432円			
割引電子記録債権手数料 1債権につき			216円			
手形貸付用紙代			1,080円			
証書貸付用紙代			1,620円			
質権設定費用			1,080円			
不動産担保設定手数料 (根・普通抵当権設定)	設定額	5千万円未満	32,400円			
		5千万円以上1億円未満	54,000円			
		1億円以上	86,400円			
設定変更手数料	極度額・順位・債務者変更	32,400円				
遠隔地手数料	営業地区内	2,160円				
	営業地区外(隣接市町村)	5,400円				
	上記以外の地方	実費				
住宅ローン手数料(担保調査費用・設定費用を含む) (注)保証会社利用の場合は保証会社に対し別途5万円の手数料が必要です			32,400円			
金利変更(金利選択型)固定金利選択型住宅ローン			5,400円			
金利選択の都度(固定から変動への切替は無料)			5,400円			
全額繰上返済手数料	融資期間5年未満の場合	融資日から経過3年未満	10,800円			
		経過3年以上7年未満	32,400円			
	融資期間5年以上の場合	経過3年以上7年未満	21,600円			
		7年以上経過	10,800円			
一部繰上返済手数料			3,240円			
貸出条件変更手数料 (一部繰上を含む)	返済期限繰上(条件変更を伴う場合)	5,400円				
	貸出期限延長	5,400円				
登記情報提供サービス利用代行手数料(1物件について)			756円			

電子記録債権(でんさいネット)手数料(自組合本支店及び他行宛料金は同一)		
基本的な取扱に対する手数料		インターネット利用 当組合へ書面で依頼
月額基本使用料	—円	—円
発生記録(債務者請求)	324円	864円
発生記録(債権者請求)	324円	864円
譲渡記録	324円	864円
分割譲渡記録	324円	864円
保証記録	108円	648円
変更記録	108円	648円
支払等記録	216円	648円
決済手数料	216円	216円
口座間送金決済中止		1,080円
特別な取扱に対する手数料(当組合からでんさい宛宛に書面で請求するもの)		
特別開示		3,240円
変更記録		3,240円
支払不能情報照会		3,240円
依頼返却手数料		3,240円
異議申立預託手数料		3,240円
電子記録残高証明発行手数料		4,320円
割引電子債権(債権1件につき)		216円

(上記の手数料には消費税を含んでいます。又、上記手数料は予告無く変更することがあります。)

■ 主要な事業の内容

- A. 預金業務
 - 預金・定期積金
 - 当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取扱っております。
- B. 貸出業務
 - (イ)貸付
 - 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
 - (ロ)手形等の割引
 - 銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形、電子記録債権の割引を取扱っております。
- C. 商品有価証券売買業務
 - 取扱っておりません。
- D. 有価証券投資業務
 - 預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- E. 内国為替業務
 - 送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。
- F. 外国為替業務
 - 全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を取扱っております。
- G. 社債受託及び登録業務
 - 取扱っておりません。
- H. 金融先物取引等の受託等業務
 - 取扱っておりません。
- I. 附帯業務
 - (イ)債務の保証業務
 - (ロ)代理業務
 - (a)全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務
 - (b)独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 - (c)日本銀行の歳入復代理店業務
 - (ハ)地方公共団体の公金取扱業務
 - (ニ)株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区分		平成26年度末		平成27年度末	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	35,576	37,979	37,410	27,833
	他の金融機関から	42,988	21,848	44,319	22,065
代金取立	他の金融機関向け	318	471	353	545
	他の金融機関から	22	11	27	29

当組合の子会社

該当なし

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合の営業地域は、経済構造の変化による地場産業の变革や都市部と山間部での人口構成の変化、経済活動の格差が生じるなど、当組合が置かれている経営環境も大きく変貌しつつあります。地域で生まれ、地域で育った当組合がその使命を果たすのはまさにこの時であり、地域の地方公共団体や商工団体と連携し、事業者の支援・地域住民の繁栄、ひいては営業地域の活性化・発展に繋げることにより地域の皆様から当組合の存在意義が認められることになります。

創業以来、半世紀以上にわたり「地域の発展なくして組合の発展はない。」「地域の皆様のお役に立つ信用組合」として、今こそ「地域密着型金融」の原点に戻り「相互扶助」と「お客様第一主義」を徹底し地道にそして確実に一歩ずつ、当組合に関わるすべてのお客様、地域の皆様と手を携え地元の金融機関として安心してお付き合いいただけるよう、更に健全性の強化に努めてまいります。

振込め詐欺防止への取り組み

「振込め詐欺」の被害は、自宅に現金を取りに来るタイプが増えるなど、手口が巧妙化して、警察当局・地域・金融機関の努力にも関わらず増加している現状です。

当組合の営業地域内でも振込め詐欺事件が多発していますが、当組合では、幸いにして、これまで数度にわたり「振込め詐欺」の未然防止に成功しております。

平成25年度は、2件、平成26年度、27年度も、1件の振り込め詐欺の被害を未然に防ぐことができ、平成27年度は津久井警察署より感謝状をいただきました。

当組合では、一定金額を超えるご預金の払い戻し、ご解約に際しまして、職員がお使い道など細かなことまでお尋ねすることがございます。これもお客様の大切なご預金を守るために行なっていることですので、ご理解とご協力をお願いいたします。



取引先への支援状況等

当組合は地元の中小企業や個人事業主のニーズにお応えし、お客様の事業の発展や生活向上のため、積極的に資金の円滑供給や経営支援に取り組んでいます。

各自治体の制度融資取扱金額や自治体関連への融資金額は以下の通りです。(28年3月31日現在)

・神奈川県制度融資		
小規模事業資金	119件	490,398千円
経営安定特別資金	36件	311,606千円
景気対策特別資金	23件	538,015千円
震災復興資金	1件	8,404千円
事業振興資金	13件	253,857千円
企業化支援資金(創業支援)	1件	600千円
フロンティア資金	2件	61,223千円
・愛川町制度資金		
中小企業事業資金	2件	8,300千円
・厚木市制度融資		
中小企業事業資金	26件	172,506千円
景気対策特別資金	35件	452,444千円
小口零細企業資金	13件	34,841千円
・相模原市制度融資		
中小企業事業振興資金	8件	33,392千円
景気対策特別資金	57件	484,638千円
景気対策特別小口資金	12件	20,280千円
小企業特別資金	33件	120,057千円
経営安定支援資金	24件	120,852千円
地球温暖化防止支援資金	2件	13,375千円
創業支援融資制度	1件	3,397千円
・愛川町	} 地方公共団体等 向け融資金合計額	2,777,557千円
・愛川町土地開発公社		
・厚木市		
・相模原市		

文化的・社会的貢献に関する活動

○相愛信用組合理事長杯ゲートボール大会

毎年秋に、愛川地区と津久井地区において、相愛信用組合理事長杯ゲートボール大会を開催しております。

愛川地区ゲートボール大会は平成27年度で第13回となり、津久井地区ゲートボール大会は第9回を開催しております。

愛川地区大会は地域のゲートボールチーム19チームと当組合役職員チームの全20チーム、津久井地区大会は地域のゲートボールチーム14チームと当組合役職員チームの全15チームで、秋晴れの好天の下で開催され、地域の方々とのふれあいを実感した日でした。



地域密着型金融の取組み状況

●地域活性化につながる多様なサービスの提供

●文化的・社会的貢献やその他地域貢献に関する取組み
【カワラノギクの保護活動について】

野菊の一種で、河川に限定して咲く「カワラノギク」が当組合営業地域の愛川町田代の中津川河川に群生しています。環境省絶滅危惧種に認定されており、その行く末を憂いた地元のNPO法人「愛・ふるさと(小倉大典理事長)」が保護活動に乗り出しました。私たちも地元の金融機関であることから、地域貢献の一環として、平成26年5月より役職員で月2回の保護区域の草取り活動をお手伝いしております。本年も6月から、合計6回の雑草取りを行い、10月中旬には開花し、その美しく可憐な姿を見ることができるようになると思われます。皆さまにも、是非ご覧いただきますよう、ご案内申し上げます。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位: 先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)			経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	αのうち再生計画を策定した先数 (δ)			
227	15	0	15	6.61	0.00	6.66

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は平成27年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンなどの先は含んでおりません。
 4. 「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含みますがβには含んでおりません。
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

平成21年12月に施行された中小企業金融円滑化法は平成25年3月末日をもって終了しましたが、当組合ではその後も引き続き、お客様からの返済条件の変更等のご要望やご相談につきましては、真摯にこれを受け止め、経営課題に応じた解決策を提案するなど、地域金融機関として相互扶助の精神の下これからも支援を継続してまいります。

また、コンサルティング機能の強化を図るため、外部専門機関と提携するとともに、役職員の教育研修に努めます。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- 業務部、審査管理部、営業店長で組織する業務推進委員会を中心にビジネスマッチングの取組みを行っています。
- 平成25年度より外部専門機関と提携し、下記の通り取組を行っています。
 - ① 製造業者を対象に「企業力アップセミナー」を開催しました。
 - ② 同業者が一同に集うビジネス交流会を開催し、業者間の情報交換やビジネスマッチングの機会を提供します。
 - ③ 経営改善計画の立案に積極的に取り組んでいます。
 - ④ 平成27年7月より平成28年3月まで(月1回全8回開催)にわたり「後継者塾」を開催し、平成28年3月に修了式を行ないました。
 - ⑤ 平成28年度も、10月より、第3期相愛後継者塾を開講します。

中小企業の経営支援に関する取組状況

○ビジネスマッチング

当組合は、毎月開催する業務推進委員会において取引先企業からの要望や情報を共有して、ビジネスマッチングに努めています。例えば工場拡張のための土地の紹介や、建築業者への下請け業者の紹介等で実績をあげています。

○改善計画立案への協力

金融円滑化法に基づき条件変更を行った取引先企業に対しては、経営改善に向けて踏み込んだアドバイスを行うとともに、改善計画の立案に積極的に協力しています。

○企業支援

「NPO厚木診断士の会」と提携し、企業力アップセミナー(消費税アップ対策セミナー、新ものづくり補助金活用セミナー)および後継者塾の開催、経営改善計画の作成支援を行っています。また、営業地域内の商工会5団体と「地域事業所支援に関する包括的連携協定」を締結し、地域企業の活性化のお手伝いをしています。

○人材育成

平成24年度から全職員にファイナンシャルプランナー資格の取得を義務化しました。更に平成25年度からは同資格の2級試験に挑戦し、28年3月現在で、3級47名、2級10名の資格取得者がおります。

金融円滑化推進に関する当組合の対応

貸付条件の変更等の実施状況

債務者が中小企業者である場合

(単位: 百万円、件)

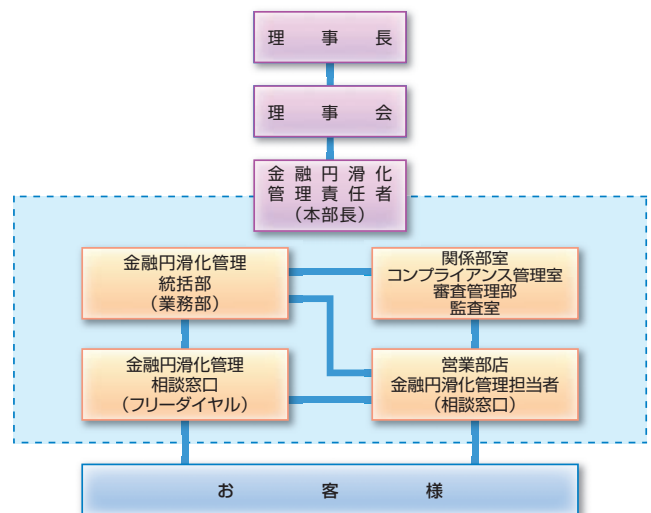
	平成27年3月末		平成28年3月末	
	金額	件数	金額	件数
貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	7,180	798	8,086	881
うち、実行に係る貸付債権	7,028	781	7,973	867
うち、謝絶に係る貸付債権	8	1	8	1
うち、審査中に係る貸付債権	48	4	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	96	12	105	13

債務者が住宅資金借入者である場合

(単位: 百万円、件)

	平成27年3月末		平成28年3月末	
	金額	件数	金額	件数
貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	733	44	855	50
うち、実行に係る貸付債権	669	41	821	48
うち、謝絶に係る貸付債権	34	2	34	2
うち、審査中に係る貸付債権	30	1	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	0	0	0	0

金融円滑化管理態勢に係る組織体制図



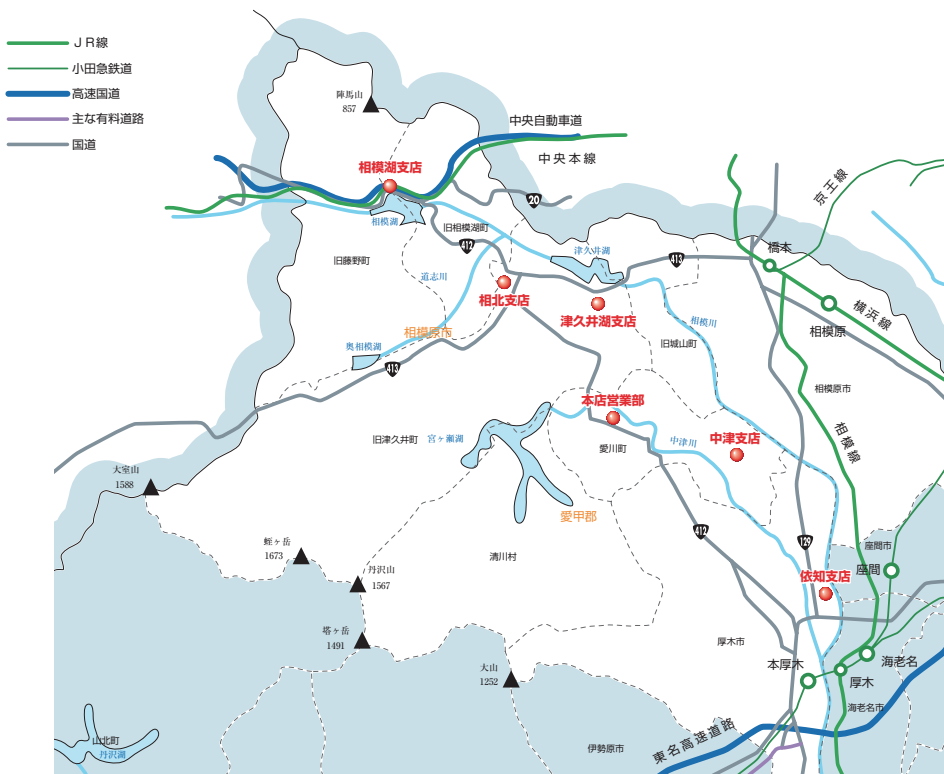
店舗一覧表

(自動機器設置状況)(平成28年7月現在)

店名	住所	電話	ATM
本店営業部	〒243-0307 神奈川県愛甲郡愛川町半原4177番地	046-281-0320	1台
相北支店	〒252-0159 神奈川県相模原市緑区三ヶ木312番地	042-784-1171	1台
中津支店	〒243-0303 神奈川県愛甲郡愛川町中津290番地	046-285-0170	2台
依知支店	〒243-0805 神奈川県厚木市中依知345-1番地	046-245-3287	1台
相模湖支店	〒252-0171 神奈川県相模原市緑区与瀬1129-1番地	042-684-3161	1台
津久井湖支店	〒252-0152 神奈川県相模原市緑区太井162-1番地	042-784-3781	1台

地区一覧

愛甲郡愛川町
愛甲郡清川村
相模原市
厚木市



索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協合金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

<p>■ ごあいさつ 1</p> <p>【概況・組織】</p> <p>1. 事業方針 1</p> <p>2. 事業の組織 * 2</p> <p>3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) * 1</p> <p>4. 会計監査人の氏名又は名称 * 2</p> <p>5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地) * 22</p> <p>6. 自動機器設置状況 22</p> <p>7. 地区一覧 22</p> <p>8. 組合員の推移 2</p> <p>9. 当組合の子会社 19</p> <p>【主要事業内容】</p> <p>10. 主要な事業の内容 * 19</p> <p>11. 信用組合の代理業者 * 該当なし</p> <p>【業務に関する事項】</p> <p>12. 事業の概況等 * 1</p> <p>13. 経常収益 * 7</p> <p>14. 業務純益 7</p> <p>15. 経常利益(損失) * 7</p> <p>16. 当期純利益(損失) * 7</p> <p>17. 出資総額、出資総口数 * 7</p> <p>18. 純資産額 * 7</p> <p>19. 総資産額 * 7</p> <p>20. 預金積立残高 * 7</p> <p>21. 貸出金残高 * 7</p> <p>22. 有価証券残高 * 7</p> <p>23. 自己資本比率(単体) * 7</p> <p>24. 出資に対する配当金 * 7</p> <p>25. 職員数 * 7</p> <p>【主要業務に関する指標】</p> <p>26. 業務粗利益及び業務粗利益率 * 7</p> <p>27. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支 * 7</p> <p>28. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 * 7.10</p> <p>29. 受取利息、支払利息の増減 * 7</p> <p>30. 役員取引の状況 7</p>	<p>31. その他業務収益の内訳 10</p> <p>32. 経費の内訳 7</p> <p>33. 総資産経常利益率 * 7</p> <p>34. 総資産当期純利益率 * 7</p> <p>【預金に関する指標】</p> <p>35. 預金種目別平均残高 * 10</p> <p>36. 預金者別預金残高 10</p> <p>37. 財形貯蓄残高 取扱いなし</p> <p>38. 職員1人当り預金残高 10</p> <p>39. 1店舗当り預金残高 10</p> <p>40. 定期預金種類別残高 * 10</p> <p>【貸出金等に関する指標】</p> <p>41. 貸出金種類別平均残高 * 11</p> <p>42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 * 11</p> <p>43. 貸出金金利区分別残高 * 11</p> <p>44. 貸出金使途別残高 * 11</p> <p>45. 貸出金業種別残高・構成比 * 11</p> <p>46. 預貸率(期末・期中平均) * 10</p> <p>47. 消費者ローン・住宅ローン残高 11</p> <p>48. 代理貸付残高の内訳 18</p> <p>49. 職員1人当り貸出金残高 10</p> <p>50. 1店舗当り貸出金残高 10</p> <p>【有価証券に関する指標】</p> <p>51. 商品有価証券の種類別平均残高 * 取扱いなし</p> <p>52. 有価証券の種類別平均残高 * 11</p> <p>53. 有価証券種類別残存期間別残高 * 11</p> <p>54. 預証率(期末・期中平均) * 10</p> <p>【経営管理体制に関する事項】</p> <p>55. コンプライアンス(法令等遵守)について * 12</p> <p>56. リスク管理体制 * 13.14</p> <p>資料編 15.16.17.18</p> <p>57. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 * 13</p> <p>【財産の状況】</p> <p>58. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書 * 4.5.6</p>	<p>59. リスク管理債権及び同債権に対する保全額 * 12</p> <p>(1) 破綻先債権</p> <p>(2) 延滞債権</p> <p>(3) 3か月以上延滞債権</p> <p>(4) 貸出条件緩和債権</p> <p>60. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 * 12</p> <p>61. 自己資本充実の状況(自己資本比率明細) * 8</p> <p>62. 有価証券、金銭の信託等の評価 * 9</p> <p>63. 外貨建資産残高 取扱いなし</p> <p>64. オフバランス取引の状況 取扱いなし</p> <p>65. 先物取引の時価情報 取扱いなし</p> <p>66. オプション取引の時価情報 取扱いなし</p> <p>67. 貸倒引当金の内訳(期末残高・期中増減額) *11</p> <p>68. 貸出金償却の額 * 11</p> <p>69. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について ** 18</p> <p>70. 法定監査の状況 * 18</p> <p>【その他の業務】</p> <p>71. 内国為替取扱実績 19</p> <p>72. 外国為替取扱実績 取扱いなし</p> <p>73. 公共債窓販実績 18</p> <p>74. 公共債引受額 18</p> <p>75. 手数料一覧 19</p> <p>【その他】</p> <p>76. トピックス 2</p> <p>77. 当組合の考え方 1</p> <p>78. 当組合のあゆみ 2</p> <p>79. 継続企業の前提の重要な疑義 * 該当なし</p> <p>80. 総代会について ** 3</p> <p>81. 報酬体系について ** 12</p> <p>【地域貢献に関する事項】</p> <p>82. 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等) ** 20</p> <p>83. 地域密着型金融の取組み状況 ** 20</p> <p>84. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況 * 21</p> <p>85. 金融円滑化推進に関する当組合の対応 21</p>
--	--	--

あなたの夢 応援します



相愛信用組合

〒243-0307 神奈川県愛甲郡愛川町半原4177
TEL. 046-281-0320 (代表) FAX. 046-281-3356